

【新潟市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	女性活躍応援事業	起業したい女性、働きたい女性を対象にしたセミナーや交流会を開催します。	男女共同参画課	025-226-1061
	仕事	就職	新潟市障がい者雇用企業認定制度	新潟市内の中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を1か月以上取得した場合に奨励金を支給します。 ■男性労働者 20万円 ※ほかにも条件があります。	男女共同参画課	025-226-1061
	仕事	就職	障がい者雇用にいがた企業探訪	障がい者の就労・雇用を促進するため、積極的かつ先進的な取り組みを行っている事業所を訪問取材し、雇用経緯・ノウハウ・制度活用など活きた情報を広く周知・啓発を行うことを目的に冊子「障がい者雇用にいがた企業探訪」を作成しています。	障がい福祉課	025-226-1249
◎	仕事	起業	オンライン相談	遠方在住の方もご利用いただけるオンライン相談を実施しており、UIターン創業などの相談に応じます。また、特定創業支援等事業を活用するための相談としても利用可能です。	新潟IPC財団	025-226-0550
	仕事	起業	チャレンジショップ	店舗を低廉な家賃で提供し、将来の独立開業を支援します。 ■所在地：新潟市中央区西堀前通地下「西堀口ーサ」内 ■店舗数：小売・サービス業 10店舗（1.8坪/店）／飲食業 1店舗（16.5坪） ■出店料：月額5,000円/坪＋光熱水費	商業振興課	025-226-1633
	仕事	起業	中小企業開業資金	市内での開業予定者または、開業後間もない中小企業者への資金調達を支援する融資制度。新潟市の特定創業支援事業の支援を受け、本市中小企業開業資金（特定創業支援枠）を利用する開業者を対象に、融資実行後3年間無利子となるよう、利子補給を実施します。	商業振興課	025-226-1629
	仕事	起業	創業サポート事業（店舗）	市内の空き店舗で創業する場合の店舗賃借料を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3以内（限度額 60万円/年） ※商店街内での創業、UIターン創業者、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明をお持ちの方は補助率1/2（2年目以降：1/3） ■補助期間 1年間 ※拠点商業地で創業する場合、補助期間を2年間延長。	成長産業・イノベーション推進課	025-226-1694
◎	仕事	起業	創業サポート事業（オフィス）	市内に事業所を構えて事業活動を行う場合に家賃事務所賃借料を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3（限度額 3万円/月） ※情報通信関連産業、UIターン創業者、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明をお持ちの方は1/2（限度額5万円/月） ※情報通信関連産業の場合は2年目以降1/3（限度額3万円/月） ■補助期間 1年間 ※情報通信関連事業の場合は3年間	成長産業・イノベーション推進課	025-226-1694
	仕事	就農	アグリパーク就業研修支援事業	栽培知識・技術取得研修、みらい農業塾、農業インターンシップ、就業相談など各種就農支援。その他、農業体験プログラムも用意しています。	農林政策課（担い手育成室）	025-226-1768
	仕事	その他	商店街空き店舗活用事業	商店街の空き店舗を活用し、事業の継続性が認められる店舗の出店を支援します。 ■補助率：対象経費の1/3以内 ※UIターン者、事業承継者の場合は補助率1/2 ■限度額：賃借料 100万円（1年間） 改装費、備品購入費、クラウドファンディング組成手数料 150万円	商業振興課	025-226-1633
◎	住宅	賃貸	移住モデル地区定住促進住宅支援	移住モデル地区に指定された秋葉区金津里山地区へ県外から移住する方に対し、転居費用や家賃の一部を助成するほか、住宅取得に対する奨励金を交付します。 <定住に対する支援> ○住宅を取得して居住する世帯 ■定住促進奨励金：30万円 ○賃貸住宅に居住する世帯 ■家賃から住宅手当を控除した実質月額家賃の1/2以内で（上限12,000円/月）2年間助成 ○転居費用 ■引越し業者等へ発注する転居費用に対して上限10万円を（子育て世帯は上限15万円）助成	秋葉区役所地域総務課	0250-25-5672

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	賃貸	保育士宿舍借り上げ支援事業	<p>保育所等を運営する者が、借り上げた保育士宿舍に雇用する保育士を居住させる場合、宿舍にかかる費用の一部を補助します。</p> <p>■補助金交付対象者：保育所等を運営する者</p> <p>■対象施設：保育所、認定こども園、小規模保育事業A型を行う事業者、事業所内保育事業を行う事業者</p> <p>■対象保育士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県外からのU・Iターン者で、雇用開始日の1年以内に新潟市に転入した者 ・市内指定保育士養成施設新卒者 <p>■補助対象経費：賃借料、共益費、管理費</p> <p>■補助額：一月あたりの補助額は、補助対象経費と国の定める新潟市の基準額とを比較し、低い額の4分の3を乗じて得た額。</p> <p>※国の定める新潟市の基準額は、53,000円を見込んでいますが、確定ではありません。</p> <p>■補助期間：雇用開始日の属する会計年度から起算して5年目の会計年度末まで</p>	保育課	025-226-1228
	住宅	リフォーム	健幸すまいリフォーム助成事業	<p>既存住宅のバリアフリーリフォーム・子育て対応リフォーム・温熱環境改善リフォーム及びそれに併せて行う居住環境や住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事を行う方に、その費用の一部を補助します。</p> <p>○対象となる住宅に既に又は工事完了までに住民票のある個人</p> <p>■補助率：1/10</p> <p>（基本工事を1種類のみ行う場合 上限 5万円、基本工事を2種類以上行う場合 上限10万円）</p>	住環境政策課	025-226-2815
◎	住宅	リフォーム	空き家活用推進事業	<p>県外からの移住定住に併せて空き家を購入して住み替える場合の購入費・リフォーム費用の一部を補助します。</p> <p><移住定住活用タイプ></p> <p>○県外からの移住定住世帯</p> <p>■補助率：1/3</p> <p>上限 購入50万円 リフォーム50万円</p> <p>購入+リフォーム100万円</p>	住環境政策課	025-226-2815
	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	<p>結婚の前段となる「出会い」を支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを構築し、情報共有や相互協力をすることで、効果的な婚活支援の取り組みを創出します。</p>	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	<p>新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援します。</p>	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児用減免ごみ袋	<p>3歳未満の乳幼児を養育する世帯に3歳になるまでの分としてごみ袋を支給します。</p> <p>■出生・0歳で転入：20%×210枚</p> <p>■1歳で転入：20%×120枚</p> <p>■2歳で転入：20%×40枚</p>	廃棄物対策課	025-226-1403
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦・乳児健康診査費助成	<p><妊婦健康診査費助成></p> <p>○県内の産科等医療機関等で受診する場合、受診費用を最大14回助成します。</p> <p>※各回により助成できる検査内容が決まっています。</p> <p>※多胎妊娠の方には追加で最大5回助成します。</p> <p><乳幼児の健康診断査費助成></p> <p>○生後3か月頃及び10か月頃に県内の小児科等医療機関で受診する場合、受診費用を最大2回助成します。</p>	こども家庭課	025-226-1205

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費等助成	<p><特定不妊治療費助成></p> <p>○特定不妊治療を受けた夫婦に対し、医療費の一部を助成します。</p> <p>■対象要件 令和3年度以前に治療開始し、年度をまたいで治療終了した1回分のみ助成します。妻の年齢が治療開始時43歳未満。</p> <p>■助成上限額（女性）10万円～30万円。 （男性）30万円。</p> <p>※所得要件や治療内容により、助成額を決定。</p> <p><不育症治療費助成></p> <p>○夫婦で受けた不育症治療の保険診療による検査、治療費の自己負担額の一部助成。</p> <p>■助成額 1回の妊娠等について自己負担額の1/2（上限 10万円）</p>	こども家庭課	025-226-1205
	結婚・子育て	子育て	こども医療費助成	<p>通院・入院ともに0歳から高校3年生まで医療費を助成します（一部自己負担あり）。</p> <p>【自己負担額】</p> <p>■通院：医療機関ごと1回530円（月5回目以降0円）</p> <p>■入院：1日1,200円</p> <p>■調剤：0円</p>	こども家庭課	025-226-1201
	結婚・子育て	子育て	妊娠・出産サポート体制整備事業	市内全区の健康福祉課に開設する「妊娠・子育てほっとステーション」において、保健師や助産師等専門職員が、妊娠前から子育て期を通じて切れ目のない支援を行います。	こども家庭課	025-226-1205
	結婚・子育て	子育て	にいがたっすこやかバスポート	妊婦及び中学生3年生以下の子どもの保護者に対し、協賛店（市内約760店）で提示することにより商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	子育て	新潟市ファミリー・サポート・センター	子育てを応援してほしい人と応援したい人がそれぞれ会員登録を行い、センターが各々の条件にあった会員を紹介することで、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。	新潟市ファミリー・サポート・センター	025-248-7178
	結婚・子育て	子育て	子育てワンストップサービス「子育てなんでも相談センターきらきら」	<p>子育てに関する相談をワンストップで受け付けます。</p> <p>電話:025-248-2220（平日8:30～17:15）</p> <p>R4.4よりLINEで相談予約ができるようになりました。</p> <p>詳しくはホームページをご覧ください。</p> <p>相談はホームページの相談フォームからも可能です。（24時間受付）</p> <p>コーディネーターが必要な情報を案内するほか、専門機関へつなぐなどの対応をします。</p>	子育てなんでも相談センターきらきら	025-248-2220
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	<p>同一世帯に、保護者が同じ小学3年生以下の児童が3人以上いる場合、そのうち最も年齢の高い児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料に。また、児童が2人以上同時に保育園等を利用する場合、2人目の児童の保育料は4分の1に軽減します。</p> <p>※2019年10月から「幼児教育・保育の無償化により、3～5歳及び0～2歳の非課税世帯の保育料が無償となります。</p>	保育課	025-226-1227
	結婚・子育て	子育て	延長保育	<p>就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため、延長保育を実施します。</p> <p>■利用料 30分あたり100円（公立園） ※私立園については各園の規定による。</p>	保育課	025-226-1227
	結婚・子育て	子育て	休日保育	<p>市内の認可保育施設を利用している児童を対象に、休日などに保護者の就労等の理由により、ご家庭で保育できないときにご利用いただけます。</p> <p>■利用方法：事前登録後、休日保育実施園に利用希望日の空き状況などを確認の上、直接申し込み。</p> <p>■利用料金：月額保育料に含まれる（保育料金額表における階層がAまたはBの世帯は延長保育料は無料）。</p>	保育課	025-226-1225

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	<p>病気や病気回復期にある子ども（生後6か月～小学6年生まで）を対象に、保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設した施設で看護・保育を実施します。</p> <p>■利用日数：原則として連続7日まで</p> <p>■利用方法：事前登録を行い、空き状況などを確認の上、利用日前日までに直接申し込み。</p> <p>■利用料金</p> <p>基本料金 4時間以内 1,000円 4時間超 2,000円</p> <p>加算金 午前8時30分までの早朝保育、午後5時30分以降の延長保育それぞれ30分ごとに200円</p> <p>※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料</p>	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	一時預かり	<p>病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育施設で行っている一時預かりをご利用いただけます。育児による疲労・ストレスからのリフレッシュでもご利用いただけますので、ご相談ください。</p> <p>■利用日数：月7日まで（拠点園は月14日まで）</p> <p>■利用方法：利用希望の園に直接申し込み</p> <p>■利用料金：基本料金（午前8時半から午後4時まで）4時間以内 900円 4時間超 1,800円、（午後4時以降のみ利用の場合）900円</p> <p>加算金 午後4時以降は30分あたり100円、午後8時以降は30分ごとに200円</p> <p>※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料 他に飲食代実費が必要</p>	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	未満児保育事業	<p>未満児の生命の安全の保持及びその心身の順調な発達のため、1歳児の保育に係る職員配置を国基準（6：1）より手厚いもの（おおむね3：1）としています。</p> <p>（実施している私立保育園等に対して、事業に要する人件費を給付しています）</p>	保育課	025-226-1227
◎	結婚・子育て	子育て	新潟市奨学金貸付事業	<p>無利子で奨学金を貸与します。</p> <p>■対象校種：高等学校、専修学校高等課程、高等専門学校、専修学校専門課程（専門学校）、短期大学、大学、大学院</p> <p>■貸付額（年額）：高等学校等 20万円 専門学校、短期大学、大学及び大学院 40万円</p> <p>■返還：卒業後、半年ごとに年2回（7月、12月）。</p> <p>■返還特別免除：専門学校、短大、大学及び大学院の奨学生が卒業後、新潟市内に居住し、市民税が課税されている場合、貸付終了後7年を超えない範囲で年間返還額の1/2を免除（通算免除額：最大で貸付総額の1/4、限度額40万円）。</p>	教育委員会学務課	025-226-3168
	結婚・子育て	子育て	地域と学校パートナーシップ事業	<p>市立の全小・中・中等教育・特別支援・高等学校に配置した地域教育コーディネーターを中心に学校と公民館や図書館などの社会教育施設及び地域を結ぶネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもの学びと成長を支える教育を推進。また、地域の学びの拠点として、開かれた学校づくりに取り組みます。</p>	教育委員会地域教育推進課	025-226-3277
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	<p>1歳誕生歯科健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本を1冊手渡します。</p>	中央図書館	025-246-7700
	結婚・子育て	子育て	新潟発「わくわく教育ファーム」の推進（農業体験学習の推進）	<p>授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム」（農業体験学習プログラム）を中心に、市内全小学校で農業体験学習を推進します。</p>	食と花の推進課	025-226-1844
	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進事業奨励金	<p>新潟市内の中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を1か月以上取得した場合に奨励金を支給します。</p> <p>■男性労働者 20万円 ※ほかにも条件があります。</p>	男女共同参画課	025-226-1061

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	体験・交流	体験施設	いくとびあ食花	本市が誇る食と花をメインテーマに、子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設。「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」のほか、マーケット、レストラン、四季折々の花や緑を鑑賞できるガーデンや展示館（「食と花の交流センター」エリア）があります。	いくとびあ食花(食育・花育センター)	025-282-4181
	体験・交流	イベント等	都市型グリーン・ツーリズムの情報発信	農林漁業・食・自然 体験ができる関係施設やイベントについてガイドブック等で情報を発信します。	食と花の推進課	025-226-1802
◎	ポータルサイト	-	新潟市就職応援サイト	新潟公共職業安定所、新潟商工会議所、新潟市および市内の企業などで構成する新潟市雇用促進協議会が運営する「新潟市就職応援サイト にいがたで働こう」において市内就職希望者を対象に、新潟の企業情報をはじめ、新規学校卒業予定者の採用情報や中途採用の情報を提供するほか、合同企業説明会などの就職関連イベントや各種セミナーの開催情報を発信します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-1642
◎	ポータルサイト	-	移住・定住情報サイト	移住・定住情報サイト「HAPPYターン」において仕事や暮らしに関する情報や、移住関連イベントのお知らせ、本市へ移住された方の経験談など移住に役立つ情報に加え、魅力ある新潟暮らしの情報を発信します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
	その他	-	新潟市HAPPYターンサポーター登録制度	情報発信や相談対応など移住前から移住後まで様々な面で移住をサポートすることを目的に、「新潟市HAPPYターンサポーター」を設置。市民をあげて移住者の受入体制の整備・強化を図り、本市への更なる移住促進につなげるため、個人からの登録を募集しています。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149